

平成 28 年度
施政方針

平成 28 年 3 月 8 日
徳之島町長 高岡 秀規

1. はじめに

平成 28 年第 1 回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成 28 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと存じます。

所信を述べます前に、先月 19 日、轟木の山林での樹木伐採作業中の事故でご逝去された、宮本清己様の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、農作業時等の安全対策へ一層の万全を期すことを衷心よりお誓い申し上げます。

1) 昨年を振り返って

昨年は、50 年に一度と称される集中豪雨が度々奄美地方を襲いました。その影響により地盤が軟弱化している所へ台風 12 号が記録的な豪雨をもたらし、井之川から南原にかける南部地域で多くの家屋が浸水被害を受けました。

被害に遭われた住民の皆様に対して、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、関係機関との連携による被害対策に加えて防災情報の的確な提供など、想定外の災害に対する体制強化に努めることをお誓い申し上げます。

さて、さる 7 月の町長選挙において町民の皆様方の信任を得、3 期目の町政を担当することになりました。これもひとえに、町民各位をはじめ各方面の皆様へのあたたかいご支援があったからこそであります。ここに深く感謝申し上げますとともに、多くの町民の皆様方の負託に応え地域振興に取り組むことをお約束いたします。

2) 今後の展望

私は平成 19 年の町長就任以来、「都市と異なる産業構造を持つ地方では、地域の実状に応じた施策が必要である」と訴え、政策面では「町民一人一人が輝くまちづくり」を掲げ財政改革を進めながら、諸施策に取り組んでまいりました。

現在、政府が掲げる「地方創生」及び「一億総活躍社会」を先取りし、取り組んでいるところです。

それらを形として実現したのが、町総合食品加工センター及び TMR センター、植物工場の建設です。地域資源を生かしながら多様な価値を育み、新たな雇用を創出する。私は「民に難しいことを官がする」と唱え、民を支えつつ地域活性化を図るために、行政担当者自らが新たな事業に挑み続けるよう促してきました。

そのような挑戦を続けてきたことが、花開きつつあります。これらの施設の稼働を軌道に載せながら、農業、教育、医療と福祉、観光と IT の振興による地方創生、世界自然遺産登録への取り組みを力強く進めます。

昨年末、内閣官房の官僚より電話で、徳之島町公式ウェブサイト、町公式 facebook ページ、町公式 twitter を閲覧した感想がもたらされました。

その内容は「貴町のページは、全国でも屈指と思われる」と前置きし、その理由として

「人々の表情が生き生きとしている。子どもから高齢者まで、男女問わず、住民の笑顔が素晴らしい」とおっしゃったそうです。

その上で、「このような写真をこれからも掲載し続けてほしい」と励ましの言葉を頂いたそうです。街中に町民の笑顔が広がるよう、将来を見据えた徳之島町版地方創生総合戦略の実施による町の発展を目指していきたいと思っております。引き続き、平成 27 年度の事業実績並びに平成 28 年度の事業施策をご説明申し上げます。

2. 平成 27 年度事業実績及び平成 28 年度事業施策

1) 地方創生の実現

平成 27 年度の地方創生事業では、地域消費喚起・生活支援型事業及び先行型事業を実施しました。地域消費喚起・生活支援型で、プレミアム商品券と子ども商品券発行事業。先行型では、総合戦略策定事業、地域資源活用事業、ふるさと特産品活性化促進事業、民間チャレンジ支援事業、出産支援事業、病児保育事業と放課後子ども教室の実施による子ども・子育て支援事業、スポーツ・文化合宿等誘致推進事業、ふるさと環境再生事業、島暮らし促進事業に取り組みました。

「徳之島町人口ビジョン」及び「徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定では、各種調査・分析結果等を基にして「徳之島町人口ビジョン」を、そして、その人口ビジョンで描いた将来展望の実現のため「徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

策定にあたっては、町民対象のアンケートによる現状把握、各種会合による外部有識者や町職員の意見集約、集落等での地域座談会やパブリックコメントの実施により町民の意見を反映しました。

平成 28 年度は、平成 27 年度に策定した「総合戦略」に基づき、今後策定する「地域再生計画」とともに基本目標の実現に取り組みます。

総合戦略は今後 5 年間の施策の方向性を示しており、総合戦略に掲げる「安定した雇用を創出」「新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標とともに施策の効果による、合計特殊出生率 2.18 維持（自然増減）と転入者数・転出者数の均衡（社会増減）を実現し、2060 年の町人口 8,000 人実現を目指します。4 つの基本目標に沿って実施した内容は、重要業績評価指標（KPI）により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行うなど、今後 5 年間継続して取り組む所存です。

2) 農業振興及び第 6 次産業化の推進

島の基幹作物であるサトウキビに関しては、台風 12 号の襲来による大きな損害を被らずに済んだことで救われました。昨年のおとうきび生産対策本部の会合で、製糖工場の年内操業が正式に発表された際は、生産者には安どの表情がありました。

農家の方々が安心して農業に専念できるよう、管理作業の徹底、土づくりの充実による単収アップを優先的に進めます。第1次産業においては、農家の借入金等を増加させない政策が求められることから、関係機関との連携による支援体制構築に努めます。

〈農林水産業の事業実績〉

平成27年度は、さとうきび農業機械等リース支援事業及び増産基金事業により、さとうきびハーベスタ等機械施設整備の導入を進め、省力化による農家負担の軽減と経営の安定化、さとうきびの生産量回復につなげました。

農業創出緊急支援事業で、マンゴーハウスの導入を推進し、収益性の高い品目の導入による農家所得の向上を図りました。

離島漁業再生支援事業により、ヤコウガイ放流、サメ駆除、お魚祭り、魚食体験、オニヒトデ駆除に取り組み、漁家の所得向上並びに水産業の振興を推進しました。

鳥獣被害対策事業では、イノシシとカラスの捕獲頭数に応じた補助金支給により、捕獲意欲及び捕獲圧を高め、特にイノシシによる農作物被害の低減を図りました。

松くい虫被害等に対しては、赤く枯損した松の伐採、薬剤処理を松くい虫伐倒駆除事業等で行い、松くい虫（マツノマダラカミキリ、マツノザイセンチュウ）被害を防止に努めました。

〈農林水産業のさらなる振興〉

平成28年度は、さとうきび農業機械等リース支援事業及び増産基金事業、農業創出緊急支援事業、離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業、松くい虫伐倒駆除事業に引き続き取り組みます。

昨年、奄美大島で大きな被害を受けたミカンコミバエは、徳之島に関しては出荷制限等の措置は取られなかったものの、農業経営の安定を最優先に図るため、防除事業を継続します。果樹の安定生産に向けては、テックス板の設置、未利用果実の除去を定期的に行い、ミカンコミバエの根絶に向けてあらゆる対策を打ちたいと思います。

本町の基幹作物であるサトウキビについては、引き続きさとうきび増産基金等を活用した生産量回復の強化持続を最優先に推進し、労力の省力化も図っていきます。

園芸作物に関しては、収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、輸送野菜ではバレイショ、花きではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推奨し、生産安定による農家所得向上を目指します。特に平成28年度は、台風に強いドラゴンフルーツのトンネルハウスをはじめ、共同利用施設や機械整備等により、付加価値の高い農業生産を推進します。

畜産では、優良雌牛の更新や自家保留へ向けての受精卵移植等の支援による増頭を目指し、TMRセンターを中心とした自給飼料生産体制の構築により、生産コストの低減と粗飼料確保作業の労力軽減を進め、畜産農家の経営安定と経営基盤の強化につなげます。

水産については、平成 26 年度整備した製氷貯水施設の本格稼働と合わせ、これまで漸次整備してきた施設により、近年の漁業者の操業変化に対応する条件が整いつつあります。

これらの施設活用による漁家の省力化を推進し、平成 27 年度に実施した離島漁業再生事業、農林水産物輸送コスト支援事業、サンゴ礁保全対策事業を継続することにより、漁場環境及び水産資源の確保を図り、イベント等による積極的な水産物の消費拡大による漁家所得安定に努めます。

林務は、引き続き鳥獣被害対策事業を実施し、イノシシ等による農作物への被害を抑制。土砂流出防止や水源かん養、生物多様性保全など森林の有する多面的機能の保全対策として、松くい虫駆除事業等による伐倒駆除や薬剤注入により、将来的に保全すべき松の松くい虫被害未然防止等、環境の維持と保全を図ります。

〈農業基盤整備〉

平成 27 年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、第一母志、第一花徳、第二下久志、第一南亀、第二尾母 1 期、第二尾母 2 期、徳之島北部、第二南亀の 8 地区で土層改良と畑地かんがいを進め、農業水利施設保全対策事業を活用し、神嶺ダム施設保全対策事業を第一神嶺地区で行いました。

平成 28 年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、土層改良と畑地かんがい事業を上記 8 地区で進めます。さらに、多面的機能推進事業は、手々から南原までの町内全域 10 地区で実施。農業水利施設保全対策事業の活用による、神嶺ダム施設保全対策事業を第一神嶺地区で行います。

土層改良と畑かん事業により、基幹作物であるサトウキビの生産性安定化が図られるとともに次世代につなげる豊かな農業を確立し、畑かんを活かすことで多品目を導入し、積極的な施設園芸を振興します。土層改良及び畑地かんがい事業については、全体進捗率を 44%まで引き上げることで、事業効果の早期発現が期待されます。

多面的機能支払交付金は、集落を支える体制を強化し、農地、農業用施設の保全管理と保全向上を進めます。同交付金の活用で面積が拡大することにより、活動地域が広がり、農業用施設の保全向上に資するよう努めます。

事業後 23 年～36 年が経過した神嶺ダムは、老朽化によるダム施設・設備の突発的な故障が多発傾向にあり、施設の維持管理及び安定した農業用水の供給に支障をきたしており、農家の営農経営及び農業振興に支障を及ぼしている現状から、施設と設備の更新をしていきます。

平成 28 年度は、一部施設を更新した神嶺ダムの施設保全工事を継続し、農業用水の安定供給を早期に実現します。

〈地域資源を活かした特産品開発〉

特産品開発におきましては、“徳之島らしさ”を発揮することで奄美群島内での差別化

を図るとともに、島外や県外から徳之島を含む奄美を俯瞰する視点が必要です。つまり、観光客のニーズはもちろん、郷友会や島外在住の出身者の皆様が求めているものを客観的にとらえ、効果的に商品開発や販売を促進し、誘客を高めることが重要です。

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、地元農産物を活用した特産品の開発と作物の高付加価値化を図り、情報発信や販売促進に努め、島外への販路開拓に取り組んでいます。

平成 28 年度から、製造・開発部門の業務委託を廃止し、町直営で運営します。現在販売しているレトルトカレーとジャム各 3 種類、ジェラート・シャーベット計 6 種類、さとうきびの搾汁液を使った糖蜜、シークニンの清涼飲料水に加え、新たにジャガイモを使った商品「みのり館ポテト」、タンカンやマンゴーなどの熱帯果樹と糖蜜を使った新商品「徳之島ゼリー」等の美農里館商品の島外販路を開拓し、規格外品も含めた新商品を開発します。

今後は、日本食研や三越伊勢丹デパート、ニッポンセレクトなどと契約することにより、島内の農産物を積極的に活かすことができ、農家収入の向上と雇用促進が期待できます。また、幅広く利用されているネット販売を積極的に活用することで、購買者の購入意欲を喚起し、販売促進へとつなげてまいります。

3) 教育向上による個性豊かな人材育成

本町においては、かつて数多くの人材を輩出した「学士村」の再興を目標に、「学士村塾」「向学塾」を継続実施し、教師の人材確保にも取り組んでおります。それでも、学力差の解消には長い時間を要するのが実際ではありますが、何としても教育の格差は無くさなければなりません。

教育現場では、何よりも基礎学力の向上を図り、精神的にもたくましい子どもたちの育成につなげます。既に小規模校において実施している ICT を活用した授業の充実により、世界に視野を広げたグローバルな人材育成を進めます。

〈学校教育環境の整備〉

平成 27 年度は、昨年度の亀津中学校本校舎建設事業に引き続き、武道館建設事業及びグラウンド整備事業が竣工し、県内有数の施設環境が整備されました。

徳之島町教育再生事業では、町費雇用教員を井之川中学校と手々中学校に配置し、特定教科の学力強化を図りました。

学士村塾については、現在平日開催している山地区と亀津地区に加えて神嶺地区が新しく開講し、山地区 10 名、亀津地区 28 名、神嶺地区は 11 名が参加。土曜日開催の塾生を合わせ合計で 189 名になり、上級生と下級生が互いに教えあいながら自学自習に励む体制づくりに寄与しました。

夏休みの向学塾は、亀津・徳和瀬・花徳の 3 地区で開講し、小・中学校合わせて 70 名が参加しました。中学校の部には、鹿児島大学の学生 11 名を講師として招聘することで、

同年代による学びの場ができ、夏休みの計画的な学習環境を提供するとともに、キャリア教育としても成果がありました。母間小学校及び花徳小学校に教員免許を所持する町職員を学習支援員として派遣し、教科の学力向上を図りました。

特別支援教育支援では、平成 26 年度に比較し、中学校 2 名の特別支援員の増員を行い、全体で 20 名により障がいを持つ子どもたちが安心して授業を受けられる環境を整えました。

学習環境の改善及び安全衛生対策については、母間小学校及び亀徳小学校の屋体における耐震補強工事が終了し、全小・中学校の耐震補強工事が終了しました。また、山小学校、手々小中学校、尾母小中学校、東天城中学校のシャワー室を整え、子どもたちの保健環境の充実と部活動等の安全、衛生環境を整備しました。さらに、小・中学校 5 校に空調設置を行い、夏期の快適な学習環境を構築しました。

平成 28 年度は、亀津中学校屋外運動場照明工事を継続し、徳之島町教育再生事業、特別支援教育支援事業、学習環境の改善、安全衛生対策、ICT の活用等に努めます。

亀津中学校屋外運動場照明工事では、従来よりも照度の高い照明設備の設置により、部活動や地域住民のスポーツ活動の充実が図られます。

徳之島町教育再生事業については、町雇用教員及び町職員の配置を行い、特定教科の学力向上を図ります。向学塾は、前年度に引き続き大学生を講師として招聘し、夏休みの計画的学習環境を整備します。

特別支援教育支援事業では、小・中学校で 5 名増の特別支援員を配置し、多様化する障害を持つ児童生徒への適切な対応を推進します。

学習環境の改善及び安全衛生対策については、給食センター建設推進委員会を立ち上げ、町総合給食センター（仮称）建設を推進します。また、引き続き各小中学校への空調設備の設置を行い、夏期の学習環境の整備に努めます。

ICT 活用事業では、平成 27 年度に始まった ICT 利活用による教育の質の維持向上に係る実証事業で山小学校、花徳小学校、母間小学校をネット会議システムで結び、双方向授業を行うことで複式学級解消の実証実験を行います。

小中学校再編については、学校再編検討委員会を定期的開催し、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、総合的に検討し判断する作業を進めてまいります。

〈生涯学習環境の整備〉

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育などがあり、家庭教育と社会教育は、学校外における人生のあらゆる時期と場所において、様々な学習機会を提供するもので、生涯学習の普及及び発展において極めて重要な役割を担っています。

最初に家庭教育として家庭教育支援モデル形成事業では、家庭教育の向上を図るために、家庭教育支援員を配置して、相談や情報、学習の機会を提供し、子育てに悩みや迷いのある保護者の家庭教育を支援するとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制づくりを推

進し、全ての保護者に対して家庭教育の重要性を認識させ、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取り組みを実施します。

また、幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施することで、就学前から家庭教育に対する意識を高めさせます。さらに、地域住民に対しても地域ぐるみで支援する必要性を理解させ、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立てるとともに、学校と地域が密着した家庭教育支援活動ができる関係を構築します。

次に芸術文化活動では子ども芸術鑑賞事業として、小学高学年を対象に劇団四季「こころの劇場」を継続実施し、舞台芸術に直接触れることで創造性と心の豊かさを育み、中学生には、伝統芸能鑑賞を実施し、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養っています。

さらに、生涯学習環境の整備に向け、文化会館舞台吊物機構操作盤制御盤緞帳電動モーター減速機等を改修し、舞台装置のスムーズな出し入れが出来るようにします。

公民館講座は年間 40 講座余りを開設し、500 人以上の町民が受講しています。生涯学習フェアでは、一年間の学習成果が披露され、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で意欲の高さが伺えます。

文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴史や文化の学習に役立つよう活用します。また、伝統文化の保存は各集落で積極的に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存維持等に苦慮している現状があります。

このようなことから今後も、指定文化財への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存継承に努めます。

スポーツ活動では、徳之島町の施設で自主トレーニングを行い、例年プロ野球選手や実業団野球部、実業団女子陸上競技部、大学の野球部、相撲部が自主キャンプや合宿を町関連施設で実施しております。それに伴い、選手自らの申し出で野球教室などを開設することで、子どもたちが刺激を受け、向上心が増すなどレベルアップにつながっています。また、今後の受け入れ拡大を目指すには、全天候型屋内練習場の建設など、施設の整備が不可欠になっていきますので、今後も施設建設の要望を行っていきます。

これら、学習の施設として、文化会館、体育センター、公民館、図書館、郷土資料館、総合運動公園などの社会教育施設などが設置されていますが、現在、地域の高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足による学習の場の減少が懸念されています。

対策として、「循環型生涯学習社会の実現」「知の循環型社会の構築」を目指す必要があります。生涯学習で学んだことを社会に還元する意識を持たなければなりません。

そのため、今後も関連する社会教育施設の拡充整備を図り活用するとともに、平成 16 年に設置した複合拠点施設としての生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習・教育機関との連携に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため指導者等の人材育成を図っていく所存です。

4) 医療・福祉の充実

平成 25 年度総合福祉自立支援施設整備事業により完成し、業務委託運営が行われている、水耕栽培ハウス神田福祉農園については、障害者施設利用者による野菜の生産、集出荷等が順調に進んでいることから、今後も生産物の販売拡大に努め、就業の場の維持及び雇用機会の創出につなげます。

その植物工場に親戚が勤務するという住民から、次のような話を聞きました。「いとは、障害を持つことなどから定職に就けずに心配していたが、植物工場で働くようになり生きがいを見つけたようだ」と感謝していたそうです。

今後も、生まれ持ったハンデや能力の差を個性として周囲が理解し尊重する、差別のない地域社会づくりを進めていきたいと思えます。

〈健康に暮らせる町づくり〉

町民の健康管理につきましては、「データヘルス計画」を策定し、「保健事業支援システム」を活用しながら、町民一人ひとりの健康記録を集計・分析することにより、一層充実した健診事業や健康相談を実施します。

また、国民健康保険事業におきましては、特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のため、未受診者に対する電話勧奨等を行います。

国民健康保険事業特別会計につきましては、毎年度、一般会計から多額の繰入金により収支の均衡を保っている状況にあり、今後も一層厳しい事業運営が予想されます。このような状況の中、後発医薬品差額通知やレセプト点検などにより、医療費の抑制及び適正化を図ります。

後期高齢者医療特別会計におきましては、高齢化に伴う医療需要の増加を抑制するため「長寿検診」を通して、生活習慣病の早期発見や早期治療につなげ、健康の保持増進を進めます。

保険事業では、「いきいき教室」や「高齢者スポーツ大会」を実施し、健康づくりの手法を伝えて動機づけすることで、高齢者が自主的に健康づくりに取り組むよう促し、将来における医療費の伸び率の鈍化を目指します。

〈安心して子どもを産み、育てられる環境の保持〉

平成 26 年 4 月から 2 名の常勤産科医が在駐となっております。安心して子どもを産み、育てる環境を整えるために、3 町でつくる「徳之島の将来の医療・福祉を考える会」において、小児科医師の確保についても取り組んでまいります。

徳之島町不妊治療支援事業及びハイリスク妊産婦出産支援事業では、妊産婦または、新生児が当該の医療機関で治療等を受ける必要がある場合に、交通費及び宿泊費の一部を助成することにより、保護者の精神的、経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、予防接種、乳幼児健診等の充実により、発達障害の早期発見や早期対応、感染症の予防に努めます。

〈福祉サービスの充実〉

平成 27 年度から平成 29 年度を期間とする第 6 期介護保険事業計画に基づき、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる社会の実現を目指していきます。

平成 28 年度は、認知症の進行により、自宅での生活や介護が困難な方が、家庭的な雰囲気の中で安心して介護を受けながら生活できる場として、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の新設に取り組みます。

これらの施設整備により、介護基盤がより充実され、認知症の方が最期まで尊厳を持ったケアを受けることができます。

平成 27 年度から、新たな徳之島町「障がい者計画」「第 4 期障がい者福祉計画」がスタートしました。「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念とし、島内の事業所・行政等による「徳之島地区地域自立支援協議会」との連携・協力のもと、計画に基づく障がい福祉施策の推進に努めており、平成 28 年度も継続して取り組みます。

徳之島町障がい者計画及び障がい者福祉計画では、掲げた計画と目標を実現することで、障がい者を介護する家族等の心身の負担を軽減し、障がい福祉サービスの利用促進、地域生活支援事業を拡充することで、障がい者の自立と安心した日常生活を送ることが期待されます。

敬老バス乗車委託事業により、高齢者の負担軽減や社会への積極的な進出が見られ、介護予防や健康維持につなげました。平成 28 年度も継続し、高齢者の負担軽減やひきこもりの解消、介護予防、健康維持につなげ、介護保険料や医療費の抑制を図ります。

平成 27 年度の子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金により、子育て世帯の消費を下支えし、低所得者の負担軽減が図られました。

平成 28 年度は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵の及ぶにくい低年金受給者への支援を行う年金生活者等支援臨時福祉給付金事業により、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施し、低所得の高齢者の生活安定につなげます。

地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムの推進に向け、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療推進事業、認知症施策総合事業に取り組んでいます。

この、新たな総合事業の導入により、地域サロン等の地域での住民活動が増えるとともに新たな地域ボランティアグループが増加し、住民同士の支えあいの活動がますます充実しています。

また、3 町及び医療機関、関係機関との連携のもとに医療・介護の連携体制づくりを推進。各種研修会の開催や事例検討会などを行うことで、各医療機関や関係者の連携がスムーズになり、住民にとっては、自らの選択のもとに最期まで住み慣れた地域で暮らすこと

ができることにつながります。

認知症施策として、社協との連携で地域住民への普及啓発を行うとともに、認知症専門医を含む初期集中支援チームを設置し、認知症の相談対応の強化を図っています。これらの施策の推進が、地域で支援する体制づくりにつながっています。

平成 28 年度は、地域での介護予防や支えあい活動のますますの充実を図るとともに、医療や介護が必要になっても、本人・家族の選択によって、できる限り住み慣れた家で最後まで暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築を図るよう、関係機関と連携し各種事業を展開していきます。

5) 暮らしやすい町づくり

住民が安心し安全に暮らせる社会環境は町づくりの基本です。蛇口をひねると水が出るような当たり前のことは、台風の襲来で停電などが起きた際に有難味を感じるものです。特に意識することなく、安心して通勤・通学し、日常生活が送れるよう、住環境及び交通網の整備、上下水道の保全に努め、人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

人々の優しさは、本町の大きな魅力です。そのように申し上げるのも、本年度実施した東京・武蔵野大学のインターンシップで受け入れた大学生たちが、教えてくれたからであります。

昨年7月中旬から9月初旬にかけて、1年生と3年生の合計66名が、農家や徳之島観光連盟、本庁と美農里館での職業体験に汗を流しました。学生は、初めて訪れる島の海の美しさや自然の豊かさを口にしていましたが、職場の人たちとの触れ合いに感動して、島を離れる際には「人が一番の魅力です」と答えてくれました。中には、春休み期間を利用し世話になった農家に会いに来るといった学生もいたということでした。

このように、訪れる人たちに感動を与える豊かな心を持つ住民が暮らすまちづくりを、地域一体となってさらに取り組んでいきます。

〈安全な地域づくり〉

安全な地域づくりを推進するため、防災メールの登録促進、防火設備の整備、交通安全及び防犯対策、自主防災組織の強化に取り組みます。

災害に強いまちづくりの推進のため、災害情報配信システムの登録促進を進めるとともに、迅速かつ確実な情報提供を図るなど、情報伝達手段の充実・強化に努めてまいります。

あらゆる災害に備え、消防車両の更新を初めとする資機材や消火栓等を計画的に整備するとともに、関係機関との相互協力などにより消防救急体制を強化します。

交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導の強化を行い、地域や学校、警察など関係機関と提携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保し、ハード・ソフト両面での対応を進めます。

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署、防犯協会並びに自主防犯ボランティア団体等とも緊密な連携を図りながら、防犯意識の普及活動に努め、各地区に対する防犯灯設置の補助や犯罪の防止及び青少年健全育成を図ります。

地域は自分たちで守ろうという隣保協同の精神と連帯感に基づく、地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成強化を図るとともに、育成強化のための研修・訓練、情報提供を推進します。

地域における防災意識の高揚のため、自らの身の安全は自らが守るという基本的な考えをもとに、防災訓練の実施などを通じ、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の普及に取り組み、徳之島地区消防組合及び消防団との緊密な連携の下で、災害時には万全の体制を構築し、なおかつ高齢者や子どもが安心して暮らせる交通事故のない町を目指します。

近年、凶悪事件が頻繁に発生しており、従来にも増して、関係機関と連携しながら、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりを進めます。

〈暮らしやすい環境づくり〉

平成 27 年度は、合併処理浄化槽設置整備事業、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業、TNR 事業を実施しました。

合併処理浄化槽設置整備事業では、合併処理浄化槽の普及を推進するため、設置者に対し交付要綱に基づき補助金を支給しました。5 人槽 60 基、7 人槽 3 基、10 人槽 7 基を設置し、当初予定の設置計画に沿ってほぼ順調に整備が進みました。

犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業は、ノイヌ・ノネコの増殖抑制及び希少動物の捕食防止、景観美化の一環として、犬及び猫の飼い主に対して助成要綱に基づき不妊・去勢手術費用の一部を助成するもので、ノイヌ・ノネコによる希少動物の捕食防止やノイヌ・ノネコ増殖の抑制につなげました。

TNR 事業では、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て猫の無料不妊手術を行い、今年度 302 匹の飼い猫、ノラ猫の不妊手術を行うことができました。

平成 28 年度は、合併処理浄化槽設置整備事業、家電及び自動車リサイクル海上輸送費補助事業、飼い猫とノラ猫を対象に不妊手術を施す TNR 事業を継続。戸籍事務と年金事務の効率化による住民サービスの向上に努めます。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共用水域の環境保全確保を目的とする合併処理浄化槽普及のため、設置者に対し交付要綱に基づき補助金を支給。今年度は、5 人槽 45 基、7 人槽 3 基、10 人槽 6 基を見込んでいます。

家電及び自動車リサイクル海上輸送費補助事業は、家電や自動車にリサイクルが義務付けられているものの、離島は本土に比べて消費者の負担が大きいことから、海上輸送の負担軽減を目的に、財団法人家電製品協会並びに自動車リサイクル促進センターの協力を得

て、廃家電や廃車を本土へ輸送する際の海上輸送費の10分の8を補助します。

戸籍・住民登録等の各種届出やマイナンバー交付等の事務に関しては、転出入時の住民登録や戸籍の訂正等の申請処理、マイナンバー交付等を正確かつ迅速に行うよう取り組み、住民サービスの向上を図ります。

国民年金や遺族年金等、戦没者弔慰金に関する事務については、住民からの各種年金に関する相談、転出入時における資格確認や指導を着実にを行うよう努めます。

〈住宅環境の整備〉

平成27年度は、公営住宅整備事業で社会資本整備総合交付金（基幹事業）を活用し、白久（安住寺）団地木造平屋建1棟2戸の建替事業を実施しました。

一般子育て世帯入居用の3DKを緊急時見守り協力をする特別条件を付け、木造で1棟2戸建設することで、高齢者等の地域での自立した生活を支援でき、医療施設等退院の受け皿として、高齢者などに配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）を整備する準備ができました。

民間住宅リフォーム資金助成では、住宅の長寿命化と質の向上、地域経済の活性化につながりました。

公営住宅整備事業による平成28年度社会資本整備総合交付金（基幹事業）で、白久（安住寺）団地木造平屋建2棟4戸建替事業を実施します。

また、白久（安住寺）団地新築工事（工事監理・建築本体・電気設備・機械設備・集会所・屋外附属施設・外構工事）は、平成27-31年度の5カ年を計画期間とする、鹿児島県住宅・住環境整備計画において示しており、現在策定されている徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づく安住寺住宅の非現地建替で、事業完成日は平成29年3月31日を見込んでいます。

亀津白久地区においては、平成27-31年度の5箇年で、高齢者等に配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）を整備し、高齢者や障がい者の方々が安心して安全・快適に生活できる住宅の実現及び住環境の向上を図ります。

町内で不足している高齢者が地域で自立した生活を支援できる住宅や、医療施設等からの退院の受け皿となる安全な住宅を、高齢者等に配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）として整備することで、高齢者や障がい者の方々が安心して安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上につなげます。

社会資本整備総合交付金（提案事業）による住宅リフォーム助成事業を継続し、5件の民間住宅リフォーム資金の助成を予定。リフォーム工事に対して、対象工事費の15%又は限度額24万円の補助金を交付します。

民間住宅リフォーム工事費の一部を補助することにより、住宅の長寿命化、質の向上と併せて地域経済の活性化、雇用の安定化を図ります。

〈交通インフラの整備〉

台風や津波などの、災害がきても町民が円滑に避難できるような道路の改良や管理を行い、自動車・自転車・歩行者等の通行の円滑化及び安全を確保。市街地にあり通行量の多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性向上のために道路整備に取り組んでいます。

平成 27 年度は、社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋梁事業(事業費 1 億 5 千万円)では、新里橋の補修や第二大瀬橋ほか 3 橋の詳細設計をしました。道路事業では、亀徳兼久 10 号線・花徳前山線・徳和瀬アバテ線の舗装補修工事をし、また、亀津地区のゾーン 30 整備事業をし、その結果、歩行者やシニアカー、自転車の通行の円滑化及び交通安全の確保がなされました。

平成 28 年度も社会資本整備総合交付金事業を活用し、亀津 19 号線改良舗装工事及び第二丹向橋架設工事、舗装補修工事を継続します。

亀津 19 号線改良舗装工事により、体育館までの区間を整備し、通学路として、子どもたちの安全を確保します。橋梁補修工事、母間地区・花徳地区の舗装補修工事により、市街地にある通行量が多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性を確保します。

亀徳・花徳地区の舗装補修工事、亀津市街地のゾーン 30 整備事業により、市街地にある通行量が多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性を確保します。

〈安心安全な水道水の供給〉

平成 27 年度は総事業費 3 億 6,300 万円によって、花徳浄水場(着水井・原水槽、電気計装設備、前処理ろ過機、急速ろ過機)、山浄水場(着水井・原水槽、前処理ろ過機、急速ろ過機、薬注室・電気室、電気計装設備)、手々浄水場(小型浄水装置、薬注室・電気室、電気計装設備、配水池)、轟木浄水場(場内配管)を整備しました。

この事業の実施により、安心安全な水道水の供給を図るとともに、遠隔監視システムを充実させ、施設の有機的一体化と事業経営及び管理一元化を進めました。

平成 28 年度は、総事業費 4 億 2,930 万円によって、水道施設等耐震化事業を計画実施します。

事業内容は、花徳浄水場、山浄水場、手々浄水場の場内配管整備。金見浄水場の小型浄水装置、配水池、畦浄水場が小型凝集沈殿装置、急速ろ過機、旭ヶ丘浄水場が小型凝集沈殿装置、急速ろ過機を整備し、3 浄水場では薬注室、電気室、電気計装設備、場内配管の整備も行います。

〈下水道整備による環境改善と水質保全〉

平成 27 年度は社会資本整備総合交付金事業を活用し、公共下水道事業管路築造工事 550 万円、排水設備接続費補助 850 万円、雨水基本計画策定業務委託費 900 万円によって、各事業に取り組みました。

今年度実施した下水道管路工事においては、亀津中学校武道館も下水道に接続され快適

な環境整備がなされました。また、排水設備接続支援を活用した既存建物の下水道への接続や、供用区域内で新築された家屋、店舗等の接続などにより、加入率も徐々に伸びてきており都市部の生活環境の改善が図られています。

近年多発している記録的集中豪雨への対策として、雨水基本計画策定業務委託を行い浸水被害軽減対策の検討を進めています。

平成 28 年度も社会資本整備総合交付金事業を導入し、効率的汚水処理整備計画策定業務委託費 500 万円、排水設備接続費補助事業費 500 万円により、島の中心市街地である亀津地区の都市機能の拡充と生活環境の改善、河川・海域の水質保全を推進します。

効率的汚水処理整備計画策定としては、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業、各汚水処理施設の効率的な改築・更新や運営管理手法、又は施設の統廃合を検討するとともに、本町の地域特性や人口減少を踏まえた汚水処理整備の拡充を図ります。

供用開始区域内においては、下水道施設を有効活用するため、排水設備接続支援制度を住民へ周知徹底し、さらなる接続率の向上に努め、側溝からの悪臭の解消や河川・海域の水質保全等の下水道の効果発揮を目指します。

6) 観光客受け入れ体制の充実

観光面では、エコツーリズムの推進に取り組みます。エコツーリズムは島内の自然保護、環境保全と観光産業の両立を目指すものであり、地域振興においては必須産業となる要素を持っております。

今後、新たな産業や職業として地域に根付かせて行くためにも、環境教育や地域の魅力を島内の小中学生が再発見する機会を作り、エコツーリズムやエコツアーガイドに関することを住民への周知に努め、エコツアーガイド育成のための人材確保につなげます。

平成 28 年度は、観光情報の発信、エコツーリズムの推進、滞在型観光コンテンツの拡充、宿泊客数調査、トイレ標識の整備を進めます。

また、「地域の宝を活用する」というエコツーリズムの理念を基に、地域の宝をより多く発掘し整備するため、住民から集落内の史跡・名所等スポットについて聞き取り調査を行っており、世界自然遺産登録を見据えてコアゾーンに精通したエコツアーガイドの育成など、エコツーリズムの推進に取り組んでいます。

現時点の徳之島エコツアーガイド登録申請者は 13 名で、町内在住者は 7 名です。平成 27 年度エコツアーガイド初期段階育成事業を全 5 回実施し、平成 28 年度も継続を予定しています。

「奄美・琉球」世界自然遺産登録を見据えて、希少動植物が多数生息するコアゾーンの環境保全と地域振興を両立させるため、精通者の選定を行いエコツアーガイドとして認定します。

また、地域の宝を守り、伝え、興すというエコツーリズムの理念の基に地域資源をさらなる観光振興につなげるためにエコツーリズムの推進活動及びエコツアーガイドの育成に

取り組みます。エコツーリズムの推進で、「奄美・琉球」世界自然遺産登録に向けて地域の機運を高め、受け入れ態勢の充実を図ります。

滞在型観光コンテンツの提供として、「あまみシマ博覧会」を実施し、本町では回数を重ねるごとに認知度が向上しています。2015年冬（2月1日～3月31日）9プログラム（徳之島全体16プログラム）は、参加者78名（徳之島町10名）。2015年夏（7月18日～9月23日）10プログラム（島全体18プログラム）が、参加者117名（徳之島町44名）で、2016年冬（1月30日～2月26日）8プログラム（島全体15プログラム）を、現在まで開催しています。参加者を増やす方策として、民泊推進協議会設立の検討も予定しています。

徳之島を訪れたお客様に滞在型観光コンテンツを利用してもらうことで、永く徳之島に滞在してもらい経済的な波及効果を高めるとともに、プログラム実施者である住民との接点を作ることで観光産業の裾野を広げ、町内外に地域の文化や自然への関心・理解を高めます。

民泊により、地域との繋がり・接点をもつことによりリピーターの増加を見込み、民泊提供者の対応マナーの向上にもつながります。そして、滞在型観光プログラムへの参加者の増加は、新たな地域の魅力発見につながっています。

町内宿泊施設における宿泊客数の調査では、平成26年入込客数が124,275人（平成26年奄美群島の概況より）、平成27年（1月～12月）の町内宿泊客数は、約57,176名（※未回答施設有）となっています。

入込客数では把握できない観光客数やビジネス客数の実数を把握し、今後のニーズ調査などに活用します。観光客やビジネス客のニーズに合わせたサービスの提供や商品の開発の基盤となることを期待できます。

観光情報の発信については、インターネット媒体を通じて行っており、徳之島町地域営業課公式facebookページや全国観るなび等に随時、観光情報の更新・登録を行っています。

徳之島ならびに徳之島町の魅力をより多くの方に認知していただき、全国各地にいる郷土出身者に郷土の現況を伝える手段として活用し内容の充実によって、情報発信に伴う来訪者の増加や閲覧者の増加を目指します。

観光連盟の協力を得て、トイレ標識の整備・補修・設置を行っており、今年度は町内7カ所の設置を計画。トイレ施設に対する不安を解消し安心して観光ができることで、観光をする方々に安心感を与え、多くの人々に利用させることによって、マナーの向上につながります。

7) 世界自然遺産登録を見据えた地域連携の強化

これまで述べた施策を包括的に支えてくれるのが、世界自然遺産登録であります。世界自然遺産登録には、保全と活用の両面があり、正に車両の両輪のように、保全されているからこそ活用できるのであり、活用するために保全する必要があります。町では昨年、民間と団体、行政からなる世界自然遺産登録推進協議会を立ち上げ、情報共有並びに官民

の連携に努めてまいりました。

ただ、残念なことは、そのような体制を築いて迎え、徳之島で初開催された「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、国立公園指定への遅れによりユネスコへの推薦書の提出が1年伸びることが発表され、世界自然遺産登録の目標年が平成30年になったことでもあります。

延長の大きな理由は、奄美大島においては「森林部に私有地が多いことから国立公園の地域の調整を慎重に進めている」。徳之島に関しては「希少動植物の生息域でコアゾーンと呼ばれる核心地域と農地が接しており、緩衝地帯が狭い。天城岳連山を主体とする北部地域と井之川岳から犬田布岳の中南部地域が県道で分断されており、全体的な面積が十分と言えない」一ことが上げられています。

しかしながら、多くの課題に対して環境省より「奄美・琉球の世界自然遺産登録の実現に向けて、国も県も全力で取り組む」との方針が出ているところです。町をあげて世界自然遺産登録の実現について全力で取り組みます。

既に、地方創生先行事業により、課題である外来種の調査と駆除、希少種の調査と保全に花徳支所を拠点に動き出しています。同時に、自然遺産登録への機運の醸成と啓発を図ります。統一イメージのステッカーやパンフレットを作成し、それらを全世帯へ配布、また様々なイベントで活用することで、地域全体での取り組みにつなげたいと思います。

平成28年度も環境再生事業を申請しており、採択された際には成果を検証しながらこれらの取組を一層進展させます。また、5年後、10年後をにらんだ観光ガイドの育成にも取り組みます。

さらに、昨年6月1日付けで島内3町が景観行政団体になり、世界自然遺産登録を見据えた景観計画の策定を進めます。同年12月には、本町が主体となって島内3町の景観行政担当者研修会を開催しました。

今後3町では、徳之島らしさを生かす景観計画を3町共通の課題として作成し、それをベースに各町の特色を加味した景観計画を策定する方針です。本町は、年度内に景観計画策定会議を設置し、来年度以降は民間を含めた組織を作り、着実に景観計画策定を進めてまいります。

3. 平成28年度予算（案）について

〈予算の内容〉

それでは、平成28年度予算（案）の概要をご説明申し上げます。一般会計においては、予算額65億3,530万円で前年度比3億7,486万円の減額、5.4%の減であります。

新年度の主な事業は、継続費により実施している亀津中学校屋外運動照明施設建設事業や社会資本整備道路事業による道路整備及び橋梁補修工事、水槽付消防ポンプ車導入事業、施設維持管理として総合運動公園プール改修事業などであります。

地方創生関連事業に関しては、人口減少の抑制や就業・雇用の創出、人材育成を図るた

め、「徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき積極的に取り組みます。

歳入では、平成 28 年度も「財政調整基金」等から繰り入れをいたしましたが、町税及び地方消費税交付金は増額見込みであります。今後も町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止等を実施し、自主財源の確保に努めてまいります。

〈自主財源確保と公平・公正な税負担〉

平成 27 年度は、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の確保。町税の賦課業務では、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努めました。

各種税の確保と税負担の公平性を保ち、町税の公平公正な賦課による自主財源の確保に取り組むことで、賦課された税額が納期限内に納付されるように税務課と収納対策課が連携して目的の達成に努め、健全な財政運営に資すると共に住民サービスの向上につなげました。

一方、町税に関しては、前年度より調定額は減少する見込みです。固定資産税については、平成 27 年度が 3 年に 1 度の評価替えの年だったため、家屋分が減少したことが主な要因として考えられます。たばこ税については、健康志向の高まりから、禁煙・減煙による減少が予想されます。

さらに、個人町民税、法人町民税、軽自動車税については、平成 26 年度並みと見込まれます。

平成 28 年度は、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進により、町税の公平公正な賦課による自主財源の確保を図ります。

その中で、賦課された税額が納期限内に納付されるように収納対策課とも連携を図り、目的を達成できるよう努めます。

このことにより、健全な財政運営に資すると共に住民サービスの向上につなげます。また、軽自動車税については、国の税制改正によって、軽自動車と小型の普通自動車間の税負担水準格差を見直すため、軽自動車税の標準税率引上げ等が決まりました。それに伴い、軽自動車税の増額が見込まれます。

4. むすびに

さて、私事ではありますが、年明け早々、私の父、高岡善吉が 93 歳の生涯を閉じました。葬儀に際しましては、町内外より多くの住民の皆様方が弔問に訪れてくださいました。ここに改めて衷心より感謝申し上げます。

振り返りますと、昭和 59 年 8 月に町長に就任した高岡善吉は、「明るく豊かで活力に満ちたまち」を基本方針に掲げて町政を推進しました。昭和 61 年 11 月に「健康のまち」を宣言すると、その実現に向けて保健センターや福祉センター、文化会館の建設、健康の森総合運動公園整備など、住民の健康と福祉、教育文化の向上等に取り組んでいます。

一般的には、外海離島で交通網等のインフラ整備が遅れ、都市と大きな経済格差がある不便な島と思われがちです。が、海や山の豊かな自然に恵まれ、奄美群島一の耕作地面積と豊富な水量を誇っており、基幹産業である農業などの振興には大いなる可能性があります。それらの豊かな資源を生かすことが、“夢かなう島へ”を実現すると考えています。

地方創生をはじめとする新年度の政策を力強く進める上で、どんな困難があっても決して心がくじけない、ぶれないという不撓不屈の精神こそ大事だと考えています。

さらに、町づくりは人づくりであり、来年度は町職員の資質向上に向けて 5 名を新たに派遣します。派遣先は、東日本大震災の被災地をはじめ鹿児島県庁、大島支庁徳之島事務所であり、奄美群島広域事務組合への派遣も継続することで計 6 名が町内外で研鑽を重ね、派遣終了の暁には新たな風を庁内に吹き込んでくれるものと期待しております

私は 3 期目のスローガンを“夢かなえる島”としました。これまでの 2 期 8 年間、取り組んで来た各種施策を力強く進め、農業、教育、医療と福祉、観光と IT の振興による地方創生、世界自然遺産登録への取り組みを力強く進めることは、将来を展望した上で町発展につながるものと信じており、歩みを止めることなく、実現に向けて邁進して行かねばなりません。これまでの施政方針でも申し上げたように、私自身も「隗より始めよ」の精神で取り組む所存です。

地方創生を実現することで、住民が個性を発揮し、心から豊かさを実感できる町づくりに、皆様方と我々も一体となって取り組もうではありませんか。住民が豊かさを実感できる町の実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様方のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成 28 年度の施政方針と致します。